



令和4年度 地域貢献特別支援事業 実施報告書

誰もが未来の裁判官！？—高校生も裁判員になる時代—

名古屋大学大学院法学研究科 宮木 康博

事業の趣旨－事業の概要・狙い

1. 事業の概要

本プロジェクトは、昨年度に採択していただいた令和3年度地域貢献事業の展開事業である。2009年5月21日から開始された裁判員制度は、当初より、根無し草であることが懸念されていたが、年々選任手続への出席率は低下の一途をたどるとともに、令和3年は、辞退が認められた裁判員候補者が66.9%に及ぶなど、その懸念は顕在化している感がある。そうした中で、公職選挙法の改正に伴い、令和4年からは、高校生が裁判員に選任される時代になった。このまま国民の関心が低いことを放置しては、刑事裁判だけでなく、国の重要課題である再犯防止や更生、犯罪被害者支援への関心を喚起することができず、暗い影を落とすことになる。そこで、これを機に、刑事裁判や犯罪被害者支援を体感する映像教材を作成し、広く訴えかけていくことを企画した。本企画で制作するものは、専門家（研究者と法曹実務家）の手によるものであり、地域社会の皆さんと刑事裁判をめぐる諸課題を共に考える機会を提供することにスポットを当てる点でいわゆる刑事ドラマとは一線を画するものである。地域に根差す名古屋大学発で、根無し草を打開し、刑事裁判や派生的な課題に向き合いながらより良い社会の構築に寄与し、モデル地域、リーディング・ユニバーシティを目指したい。そうした萌芽は既にみられるところであり、前回の成果の一部として2022年6月に一般公開した前編の捜査篇は、1年間で約3万2000回の視聴回数となっており、地域の方々や高校・大学の授業だけでなく、法曹実務家や司法修習生、さらには、少年院等の刑事施設でもご活用いただいている。今回は、その完結事業として、後編となる公判編の映像教材の完成を実現したい。また、グローバル時代やSDGsへの対応も視野に入れ、英語の字幕を付したものおよび聴覚障害の方にもご覧いただくべく、日本語字幕版も制作したい。

これらを通して、刑事裁判と向き合い、受刑者の更生や犯罪被害者等の支援への関心を高めていきたい。

2. 事業の狙い

(1) 刑事事件の諸課題に向けた機運の醸成

裁判員裁判が新たな時代を迎えることを契機に、裁判員として刑事裁判に向き合う機会を提供することを通して、わが国の刑事手続の在り方のほか、犯罪者の改善更生や犯罪被害者支援にも目を向けるなど、よりよい社会の実現に向けて、主体的な主権者として地域社会が一体となって諸課題と向き合う機運を醸成したい。

(2) 裁判員裁判の担い手としての主体化—国民主権

裁判員としての刑事裁判への参加も国民主権の1つの現れである。主権者それぞれが、刑事裁判に向き合うことで、わが国の裁判制度や刑事手続全体のあるべき姿を主体的に考えることが期待される。誰かによってもたらされる安全・安心な社会ではなく、自らがその担い手として諸課題に向き合い、克服に向けて支えあう社会を構築したい。

(3) 再犯防止・改善更生への関心の向上

再犯防止は国の重点課題の1つであるが、わが国の犯罪の約半数が再犯者によるものであることを前にすると、いかにして再社会化を実現するかが課題となる。裁判員として被告人と向き合うことで、改善更生にも目を向け、地域社会がいかなる役割を担うことができるのか、その在り方を考えるきっかけとしたい。

(4) 犯罪被害者支援への関心

犯罪被害者支援は、基本法の制定以来、国や地方自治体が取り組む施策となっている。その際、一番肝要なのは、犯罪被疑者の方々が置かれた現状を実証的に知り、地域社会の方々にご理解と支援をいただくことである。VTRに被害者参加制度を描くことにより、改善更生だけでなく、被害者支援の在り方にも目を向けてもらいたい。

(5) グローバル化時代への対応

刑事手続はドメスティック性が強い性格をもつ。しかし、現代社会においては、自国の問題にとどまらず、国際社会からも理解・納得が得られる仕組みであることが要求される。裁き手である裁判員としてわが国の刑事システムに触れることで、その在り方を考えるきっかけにしたい。そのため、本プロジェクトでは、捜査手続から描くとともに、英語字幕を付けている。

(6) SDGs時代への対応

この企画は、専門性は堅持しつつも、できる限り多くの方々に刑事手続に触れてもらいたいとの想いでスタートしている。音声や映像に慎重を期し、難しい専門用語をできるだけ回避することや日本語の字幕を入れるなどの工夫をしている。詳細な解説書も夏ごろに公刊予定であり、先生方や自学自習にも活用していただけるようにする。

成果物など

1. スタッフの編成 ※愛知県・岐阜県を含むその道のスペシャリストで構成（東海国立大学機構）

執筆スタッフ

宮木 康博	名古屋大学大学院法学研究科 教授	執筆・監修
城 祐一郎	昭和大学医学部 教授・薬学博士・元検察官	執筆・監修
四宮 啓	國學院大學法学部 名誉教授・弁護士	執筆・監修
池亀 尚之	千葉大学大学院社会科学研究院 准教授	執筆
山崎 拓哉	岐阜県弁護士会・弁護士	執筆
栗山 晋	愛知県弁護士会・弁護士（阪大ロ一出身）	執筆
山下 祐司	愛知県弁護士会・弁護士（阪大ロ一出身）	執筆
大久保 智晶	愛知県弁護士会・弁護士（名大ロ一出身）	執筆
藤本 亮	名古屋大学大学院法学研究科 教授	製作協力
大橋 禎子	名古屋大学大学院法学研究科 技術員	製作協力

2. 映像化スタッフ・キャストの編成

映像化スタッフ	
児島 秀樹	脚本・演出
舘岡 悟	撮影監督
鈴木 洋平	編集・ディレクター
藤田 秀成	音響
澤田 卓	制作プロデューサー
三上 早苗	ヘア・メイク
松澤 拳太郎	撮影技術協力
高樹 一生	製作協力

協 力
PSIMコンソーシアム
資料提供：最高裁判所

キャストなど

榎木 孝明	ナレーション
白須 慶子	被告人
西条 美咲	証 人
河本 祐貴	検察官
高尾 美有	検察官
小谷 友里恵	弁護人
江浦 雄大	弁護人
久米田 彩	検察事務官
奥田 武士	次席検事
山副 純子	被疑者参加人弁護士
寺町 徹	刑務官
安藤 俊昭	刑務官

キャストなど

野仲 イサオ	裁判長
渡辺 美和	右陪席
羽生 直人	左陪席
日高 悠美	裁判所書記官
岩間 太郎	裁判員 1
玉木 文子	裁判員 2
在原 悠子	裁判員 3
高井 康行	裁判員 4
藤本 忠正	裁判員 5
西村なごみ	裁判員 6
オオタ マル	補充裁判員
矢口 檀	補充裁判員

3. 映像教材

●撮影風景



●公判編予告映像教材「刑事訴訟（公判編）」（1分39秒）

<https://www.youtube.com/watch?v=UJZu9FpkGac>



●公判編本編映像教材「刑事訴訟（公判編）」（63分34秒）

<https://youtu.be/Ltk6SGIFEhk>



●映像教材「刑事訴訟（捜査編）」 **英語字幕版**

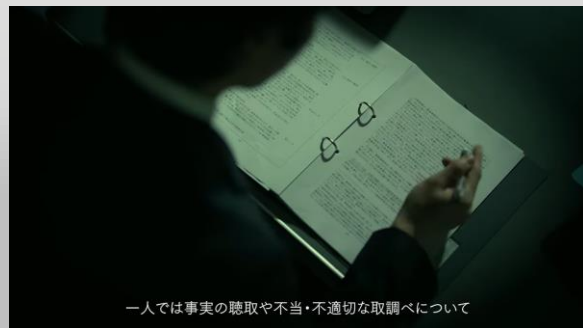
"What's your judgment?" Part1 (English subtitles)

<https://www.youtube.com/watch?v=QE7XiUkM2Ss>



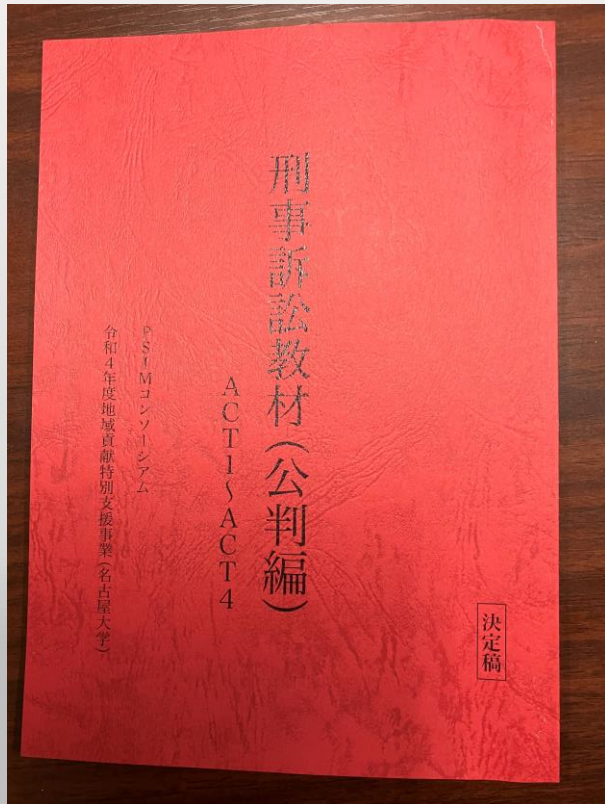
●映像教材「刑事訴訟（捜査編）」 **日本語字幕版**

https://www.youtube.com/watch?v=z_b9SJAUt8o&t=2175s



3. 脚本・広告用チラシ

●脚本（捜査編・公判編） ※舞台使用可能



●公判編紹介用チラシ

刑事訴訟

— 公判編 — 人物相関図

語り 榎本孝明

裁判員 1 裁判員 2 裁判員 3 右陪席 検察官 3 裁判員 4 裁判員 5 裁判員 6

有罪 × 無罪

弁護側

遠花太郎 次席検事
大野昭明 検事
大西薫子 検事
証人 証人
被告 被告
被告 被告
被告 被告

検察側

PSIM コンソーシアム

令和4年度地域貢献特別支援事業(名古屋大学)

資料提供 最高裁判所

●PSIM コンソーシアム ●令和4年度地域貢献特別支援事業(名古屋大学)
掲載の内容、写真等一切の複製転載、転用を禁止します。©2022 Copyrighted by PSIM Consortium, all rights reserved.

名古屋大学法学部教授、法曹実務家らの手による本格的法廷ムービー

— 高校生も裁判員になる時代に —

裁判員制度は、「裁判員が裁判官と共に刑事訴訟手続に参与することが司法に対する国民の理解の増進とその信頼の向上に資する」（裁判員法1条）として導入された制度です。もともと、1999年に始まった司法制度改革の議論を振り返ると、裁判員制度は、法の支配の定着、個人の尊重、国民主権の実質化といった壮大なビジョンの中に位置づけられていることがわかります。すなわち、裁判員制度には、社会正義が損なわれたときに、その回復に向けて主権者である国民と共に取り組むことで、法の支配を定着させ、個人が尊重される社会を実現しようというメッセージが込められているのです。

では、開始から10年以上を経た現在、裁判員制度は日本社会に根づいているといえるのでしょうか。様々な評価があるところですが、いずれにしても、18歳・19歳を新たに裁判員として迎えることを契機に、もう一度、裁判員制度に向き合い、メッセージの意味を考えてみてはどうだろうか。これが映像教材の制作に込められた私たちの想いです。

公開済みの捜査編は、中学・高校・大学・法科大学院の授業等でご利用いただいているほか、司法修習生や法曹三者の方々からの反響が寄せられています。VTRを幅広くご利用いただき、刑事手続のあり方を考える輪が広がっていくことを願っています。

スタッフリスト

執筆・監修	四宮 啓 (弁護士・麗澤大学名誉教授)
脚本	山崎 謙博 (元検察官・昭和大学教授)
監修	山崎 謙博 (元検察官・昭和大学教授)
制作協力	山崎 謙博 (元検察官・昭和大学教授)
脚本	山崎 謙博 (元検察官・昭和大学教授)
語り	山崎 謙博 (元検察官・昭和大学教授)
キャスト	山崎 謙博 (元検察官・昭和大学教授)
撮影	山崎 謙博 (元検察官・昭和大学教授)
編集	山崎 謙博 (元検察官・昭和大学教授)
制作	山崎 謙博 (元検察官・昭和大学教授)
資料提供	山崎 謙博 (元検察官・昭和大学教授)

QRコードから動画を観る

映像教材 刑事訴訟(公判編) 予告 <1分39秒>
映像教材 刑事訴訟(公判編) <63分34秒>

この映像教材はどなたでも視聴可能です



PSIM コンソーシアム (法実務技能教育教材研究開発コンソーシアム)
名古屋大学法学部法研究科を主幹校とした法実務技能教育教材にかかる研究開発コンソーシアムです。現在、国内外の多数の法科大学院および法曹養成に関わる組織や団体等が参加しています。PSIM コンソーシアム参加校は、模擬裁判や模擬相談などの教育教材やその活用方法を研究・開発・共有し、「実践による学び (Learning by Doing)」を通じて主体的に法を身につけていく教育機会を提供しています。

詳しくは公式サイトへ



今後の展開

- 高校・大学・法教育関係のシンポジウム・公開講座等
＝高校では、出張講義や「公共」の授業として、大学では、専門科目や教養科目での利用を促進する。法教育関係のシンポジウムで実践例や成果等を報告していくほか、公開講座の実施などを関係機関と協力しながら実施する。
- 解説書式の出版
＝先生方による講義や自学自習の機会に利用しやすいように、解説本を出版する。現在、再校の段階まで来ているため、本年夏に出版する予定である(成文堂、400頁)。
- 海外での講義
＝サンクトペテルブルク大学など海外の英語による刑事訴訟法の講義等で活用する。
- 広報活動
＝想定をはるかに超えた広い分野からの利用の声をいただいていることもあり(少年院など)、幅広く候補活動を展開する。聴覚障害の支援団体に書籍とともに提供するなど、日本語字幕版も活用していく。
- 民事訴訟の制作
＝民事のVTRの要望も多方面から多数寄せられているため、制作に向けて尽力する。